

『発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業』
総括報告書

平成 27 年 3 月

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局 秩父学園

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業事務局

目次

はじめに…P1

I. 事業の概要…P2

1. 事業の背景
2. 事業の実施経緯について
3. 事業の目的について
4. 事業の実施期間について

II. モデル事業の推進体制について…P4

1. 連絡検討会議の設置

III. 平成24年度について…P5

1. 連絡検討会議について
2. 有識者を招聘した講演会等の開催について
3. 発達障害児家族包括支援事業、短期（入所）及び通園療育事業について

IV. 平成25年度について…P8

1. 連絡検討会議について
2. 個別支援会議の開催について
3. 有識者を招聘した講演会等の開催について
4. 保育所巡回について
5. チェックリストについて

V. 平成26年度について…P12

1. 個別支援会議の開催について
2. 支援者の専門性の向上について
3. 訪問について
4. 有識者を招聘した講演会などの開催について
5. その他

VI. まとめ…P17

1. 地域生活を支援するための基盤作り
2. 地域の支援者の専門性向上について
3. 乳幼児からの切れ目のない支援について

おわりに

資料編

- 1 発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業実施要綱
- 2 発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業に関わる連絡検討会議設置要綱
- 3 発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業連絡検討会議機関名簿
- 4 発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業連絡検討会議開催状況
- 5 自閉症児に関わる保育士のためのトレーニングセミナー資料一式
- 6 巡回訪問資料一式

はじめに

「国立秩父学園」は、昭和33年に国立唯一の知的障害児施設として、埼玉県所沢市に設置され、以来50年以上の長きに渡り、知的障害の程度が著しい児童や視覚障害等を重複する知的障害児の保護・指導を行っている。

また、昭和39年には、国立秩父学園の敷地内に「秩父学園附属保護指導職員養成所」を附置して、知的障害関係施設等で働く児童指導員の養成や知的障害児者施設に従事する職員の研修等も行ってきた。

こうした中、平成22年度には、国立更生援護機関の見直しが行われ、国立秩父学園は国立障害者リハビリテーションセンター（以下「リハセンター」という。自立支援局の下部組織として統合され、それまでの「国立秩父学園」から「国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園」（以下「秩父学園」という。）へと名称が変更された。

リハセンターでは、平成22年度から平成26年度までの5年間を一期として「国立障害者リハビリテーションセンター中期目標」を定めており、平成22年度に統合された秩父学園の目標についても、1年遅れて中期目標に追加された。

この秩父学園の中期目標においては、「平成24年度障害者自立支援法等の改正の法施行への対応」として、「将来における施設のあり方として、発達障害における適応障害も含め、これらの障害児が地域で生活していくための発達支援や、その家族を含めた療育支援の拠点となる、新たな障害児施設を目指す」こととされた。

このため秩父学園では、平成24年度から平成26年度までの3カ年計画で「発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業」を予算化し、在宅の発達障害児等を対象とした発達障害児及び家族包括支援事業（家族短期入所事業）や短期間の入所、アウトリーチ活動などの実践による支援を通じたプログラムの開発や、発達障害児支援に関する関係機関との連絡調整の仕組みづくり等を整備し、これらの成果を発達障害児及び家族の地域生活支援のモデルとして全国に発信することとした。

平成26年度は、本事業の最終年度となり、その実施状況について取りまとめを行ったので、ここに報告する。

I. 事業の概要

1. 事業の背景

発達障害は、発達障害者支援法第二条において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されている。

法律に列記された障害は代表的なものであり、この他に心理的発達障害並びに行動及び情緒の障害（法律に列記された障害及び言語の障害並びに協調性運動の障害を除く）があり、障害ごとの特徴が重なり合っている場合も多く、障害の種類を明確に分けて診断することは、大変難しいとされている。

何より大事なことは、その人に適した支援をできるだけ早期に始め、幼少時から成人期まで、途切れない一貫した支援を行うことである。特に地域生活を送る上でそれぞれのライフステージにおけるニーズを踏まえた適切な対応が求められており、療育機関から特別支援学校等への移行の際に双方の機関が情報を共有し、連携することで切れ目ない支援を実現することができる。そのためには、地域生活を支える上で、本人・家族を取り巻く、様々な社会資源（関係者、施設、機関等）の協力、連携のための支援ネットワークを作っていくことである。

2. 事業の実施経緯について

本事業は、秩父学園の中期目標に掲げられている「将来における施設のあり方として、発達障害における適応障害も含め、これらの障害児が地域で生活していくための発達支援や、その家族を含めた療育支援の拠点となる、新たな障害児施設を目指す」を受けて、在宅の発達障害児及びその保護者に対する地域生活支援方策の一環となる「秩父学園モデル」を構築することとして、平成24年度に新規事業として予算化したものである。

3. 事業の目的について

本事業は、秩父学園で実施している在宅の障害児等を対象とした発達障害児及び家族包括支援事業（家族短期入所事業）や、短期間の入所、アウトリーチ活動などの実践による支援を通じたプログラムの開発や、発達障害児支援に関する関係機関との連絡調整の仕組みづくり等を実践し、これらの成果を発達障害児及び家族の地域生活支援のモデルとして全国へ発信をしていくことを目的とした。

4. 事業の実施期間について

本事業の実施期間については、平成24年度から平成26年度までの3年間として、計画的にこれを実施した。平成24年度については、発達障害児支援に関する関係機関との連絡検討会議を設置し、それぞれの機関の発達障害への

取り組みや課題を抽出した。平成25年度については、平成24年度に抽出した課題克服のため、具体的な事業や発達障害児支援に関する関係機関との連絡調整の仕組みづくり等を進めていくこととした。平成25年度末には、連絡検討会議において、それらの事業を評価し、継続して行うことにより効果が見込まれるものについては継続、課題が見えたものに関しては、課題克服のための新たな展開を検討した。平成26年度については、各事業を実施しながら、実施による自己評価、事業利用者等へのアンケート等により、客観的評価を踏まえて協議し、検討会議としての総合評価を決定した。

Ⅱ. モデル事業の推進体制について

1. 連絡検討会議の設置

本事業は、地域の発達障害児支援に係わる関係機関との連絡調整の仕組みを整備し、これらの成果を発達障害児及び家族の地域生活支援のモデルとして全国へ発信をしていくことを目的の一つとしたことから、本事業の土台となる地域の発達障害児支援に係わる関係機関との連絡調整を行うための連絡検討会議を設置した。本事業を進める上で、地域の発達障害児支援に係わる関係機関の知見を土台にした助言は極めて重要であることから連絡検討会議については平成25年度より、各分科会の報告を基にして検討を加える場とした。

連絡検討会議の構成員については、リハセンター内の発達障害情報・支援センター、当学園が所在している所沢市及び近隣の狭山市の協力を得ることとした。また、埼玉県所沢児童相談所及び埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」にも協力を依頼した。必要に応じてその他の機関にオブザーバー又は構成員の参画を要請した。

Ⅲ. 平成24年度について

1. 連絡検討会議について

連絡検討会議では、各機関の持つ機能や取り組み、現状の課題について検討を行った。早期発見についての主な機関は、1歳6か月児、3歳（3歳6か月）児健診でのスクリーニングを行っている保健センターである。3歳以降については、幼稚園、保育所において配慮の必要な子どもの存在が多く気づかれていると思われるが、早期の発見から適切な専門的支援につなげる相談体制や支援体制整備が求められるものの構築できていないことが課題としてあげられた。

また、療育機関の少なさについては、健診、保育、療育などの支援にうまく乗れない方に対応できる資源が少ない事が挙げられた。幼稚園・保育所の問題としては、幼稚園・保育所で配慮の必要性に気づいたとしても保育士、幼稚園教諭が家族に伝えることができない。また、幼児の対応について、実際に困っているが、どうしたらよいかわからないケースが多いことがあげられた。家族支援については、相談窓口が適切な支援につなげられないことや平均から外れている人への支援が課題として挙げられた。

職員の専門化については、障害種別が、多岐にわたる中での専門性はどのようなものか、異動がある中で、職員の専門性をどう高めるか、支援する職員がどこまで知りたいかという視点も必要といった意見が挙げられた。

これらに対する対策として、事例検討の中での専門化を進めることやライフステージを連続的に捉え、専門家同士の協力が不可欠であることや親の状況をどう捉えるかが、専門性につながるのではといった意見が挙げられた。

支援のツール作りについては、ライフステージにおける課題抽出と意見交換が必要であることがあげられた。また、各機関において、巡回がバラバラに行われており役割分担が必要といった課題も挙げられた。

個別支援会議の必要性についても挙げられた。個別支援会議とは、必要な関係者が集まり、ご本人のニーズに添った支援を検討、及び役割分担を行うとともに地域での課題を抽出する。このような個別支援会議を実施することで、関係者間のネットワークをつくり、地域の相談支援体制の質を高めることとなり、発達障害児が地域生活を送る上で有効な方法である。

2. 有識者を招聘した講演会等の開催について

有識者を招聘した講演会等の開催については、以下のセミナーを開催した。

(1) 平成25年1月11日（金）～12日（土）

「自閉症児に関わる保育士のためのトレーニングセミナー」

所沢市内の保育所に勤める保育士及び幼稚園教諭対象

(2) 平成25年3月21日（木）

「発達の気になる子の子育て応援セミナー」

発達の気になる子を持つ家族等対象

- (3) 平成25年3月21日(木)「平成24年度幼児期支援者セミナー」
保育士、幼稚園教諭、発達障害関係職員、行政機関職員等を対象

上記セミナーの受講者のアンケート結果から、カリキュラムについては、良好であったと言える。各機関でも親向け、支援者向けなど各種セミナーを開催している。講演テーマの重複を避けるため、今後は、共催や役割分担を明確にすることが必要だと考えられた。

3. 発達障害児家族包括支援事業(家族短期入所事業)及び通園療育事業について

(1) 発達障害児家族包括支援事業(家族短期入所事業)について

発達障害児家族包括支援事業は、3歳～就学前の自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群などの診断を受けた幼児及びその保護者を対象に、本人のアセスメントを中心とした療育、ご家族に対する療育相談・勉強会、きょうだいの支援などを行う3日間程度の短期間の総合的療育(発達障害児家族包括支援)である。個別対応による子どもの評価を行い、今後の子育ての方向性を提案するとともに評価内容を、現在子どもが通う保育所・幼稚園・その他通園機関に引き継ぎ、一貫した支援を目指している。

(2) 通園療育事業について

通園療育事業は、自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群、発達に気になるなどの診断を受けた3歳～就学前(幼児療育「たんぼぼ」)と小学校1年生～小学校3年生(学童療育「なかま」)までの子どもの育ちとご家族による子育てを応援し、快適な地域生活をサポートすると共に、子どもの将来における、自立生活及びその子らしい幸福な人生の実現に貢献することを目的としている。上記療育の他、ご家族に対する勉強会、親の会における親同士の支え合い等を実施した。また、発達障害に関する調査研究や先進的な事業の実施、関係機関に関する情報提供などを積極的に行い、発達障害児支援の技術や方法論、システム等の発展に貢献することとしている。このほか年に10回程度、療育・相談・訪問支援などを行う個別療育、幼児療育・学童療育(なかま)を卒業された方が対象の学童療育「虹の会」がある。これらに通うご家族に対して、アンケート調査等を行ったところ、ほぼ全員が療育内容には満足している結果となっている。

(3) 2つの事業を通して見えてきたことについて

通園療育事業では最長2年間、発達障害児家族包括支援事業では3日間であり、できる限り秩父学園において、継続してサービス(発達支援、家族支援)を受けたいというご家族が多かった。また、現在通っている、通園・通学先・市町村との連携を通して、専門性、サービスの質を高めて欲しいという意見もあり、市町村間での格差があることが浮き彫りとなった。早期発見、早期

療育についても、適切な相談、発達支援が受けられず、困っているご家族が多いのが現状である。児童発達支援センター、児童発達支援事業所などは整備されてきているが、適切な児童発達支援、家族支援、機関連携ができている市町村が少ないのが現状である。そのため、幼児を中心に、現在の通園先以外の療育機関を探し回るご家族が多く、療育先の確保、各機関の専門性を高めるための、巡回訪問、連携、研修が欠かせない現状である。そのため、発達障害児家族包括支援を含む療育事業を拡大し、より多くの障害児の評価、発達支援を行うとともに巡回訪問等を通して、機関との連携・職員の専門性を高めて行く必要があることが課題として挙げられた。

IV. 平成25年度について

1. 連絡検討会議について

第1回会議では、事業実施について報告、その後、質疑応答を行った。支援者の専門性の向上（保育士の専門化）、保育所への訪問の際のチェックリストなど、行う事業の具体的方法について話し合われた。今回のモデル事業の主な発信先として、児童発達支援センターが想定されるが、児童発達支援センターの事業を具体化しながら進めていく方が良いとの意見が出された。

第2回連絡検討会議では、平成25年度の取り組みと課題について報告を行い、次年度の事業実施の改善点などを検討した。事業の実施「保育所の巡回」「支援者の専門性の向上」については、平成26年度については、モデル園を2園選定する方針が確認された。

2. 個別支援会議の開催について

個別支援会議の開催については、本事業に参画する連絡検討会議の構成員において共通理解が図られたが、既存の組織の機能を生かした設置が現実的であることから所沢市自立支援協議会こども部会に設置を目指すことになった。

既存の組織である協議会、「所沢市自立支援協議会こども部会」を活用し、個別支援会議の開催に向け協議していくこととした。平成25年度は、幼児期、学童期の事例検討等を行い、課題の抽出および解決に向けた協議を行った。

3. 有識者を招聘した講演会等の開催について

支援者及び保護者に向けた研修を企画するための会議を所沢市保育課、所沢市こども福祉課、狭山市保育課、狭山市障害福祉課、の各担当者が集まり、10月に有識者を招聘した講演会等の開催についての分科会を開催し、セミナーを企画立案した。

- (1) 平成26年2月5日（水）「平成25年度子育て応援セミナー」
発達障害のある子どものいるご家族対象
- (2) 平成26年3月2日（日）「平成25年度支援者セミナー」
発達障害のある子どもを支援する機関の職員を対象
- (3) 平成26年2月7日（金）～8日（土）
「平成25年度自閉症児に関わる保育士のためのトレーニングセミナー」
所沢市内の保育所に勤める保育士及び幼稚園教諭対象

4. 保育所巡回について

(1) 方法

所沢市保育課の職員2名で、年間通して実施している巡回に、秩父学園職員が同行し、現状の把握、支援方法の検討、巡回方法の検討を行った。また、上記とは別に、秩父学園通園療育のグループ療育に通う幼児・学童、発達障害児家族包括支援を利用した幼児が所属する園・学校(その内、市内保育所は16園)に秩父学園職員1~2名で訪問を行った。

(2) 内容と結果

事前に発達が気になる子どもの様子を記入していただき、その課題毎に原因と対策を整理した。当日は、午前中は、保育場面の観察を行い、午後に事前に用意したシートを基に、話し合いを行った。4保育所中、3保育所は、気になる子供数・困っている行動が多く、十分な話し合いの時間が取れなかった。また、分かりやすく伝える、スモールステップといった、発達障害の子ども全般に必要なベースの対応については、基本的な知識を共有できていない場合もあり、実際の保育場面に生かすのに労力、時間、工夫が必要と思われた。

秩父学園通園児は、発達検査、療育場面のインフォーマルな評価、ご家族のニーズや相談内容の実際、個別支援計画の評価等を基に、保育所での配慮、支援方法の検討を行った。子供のフォーマル・インフォーマルな評価がある程度できている上での話し合いなので、保育士もより理解が深まりやすいケースが多かったが、実践の具体的支援までのフォローはできていない。

(3) 課題

巡回訪問の効果を高めて行くには、システム、巡回保育所数、巡回回数、方法の工夫や基礎・実践研修を複合的に行う必要がある。

具体的には、

- (ア) システムに関しては、各保育所での保育所長やリーダー的存在の保育士を含めることや、より多くの保育士が参加できる日程や時間に行うこと。全対象児を対象にするのではなく、特に困っているケースを取り上げて、より多くの保育士や保育所長・主任級の保育士が参加して、時間をかけてケース検討をしていく。
- (イ) モデルとなる保育所を市内の2~3園に決め、集中的に巡回訪問や研修を行う。
- (ウ) 巡回回数については、一概には言えないが、年間3~4回以上必要なケースも多い。
- (エ) 方法としては、フォーマルな評価が用意できる子供は用意し、事前に訪問して観察した上での行動の分析と支援方法の具体的な検討

を行う。

- (オ) 基礎研修や実践研修（児童発達支援センター、療育機関などでの実習やトレーニングセミナーなど）の内容を検討して、関わる保育士が参加しやすい形を構築する。
- (カ) 今後、保育所巡回の中心となる、児童発達支援センター（松原学園、今後設立予定のこども支援センター）の職員も加えて巡回の実践をしていく。

（４）次年度に向けて

- (ア) 現在、秩父学園通園児の訪問も定期的なフォローができる体制ではない。そのため秩父学園職員と所沢市こども未来部保育課職員2名で、所沢市内保育所に在籍する気になる子ども全員のインフォーマルな評価や必要な助言を継続的にしていくのは、人数的にも、回数的にも足りない状況である。
- (イ) 対応する保育士の基本的な知識（発達障害の特性、分かりやすく伝える、スモールステップ、感覚への配慮、発達をおさえる）や実践の経験不足から、原因や対応策を伝えても、実践にまでつながりにくい。
- (ウ) 方法として、発達が気になる子どもの様子を記入していただき、当日は、午前中に観察、午後に事前に用意した資料を基に話し合いの場を設けていたので、評価を整理する時間が十分にとれなかった。可能であるなら、事前資料の気になる行動を観察して、分かりやすく整理してから、後日、原因と対策を話し合う場を設けた方が効果的と思われた。
- (エ) 巡回訪問時に一緒に話をするのが、担任の先生のみや、保育所長やリーダー的な保育士と一緒に加わらないこと、人数が少ないことがあった。必要な支援については、他の気になる子どもの対策と似ていることも多いので、より多くの保育士と話を共有できた方が、限られた巡回訪問なので費用対効果が高いと思われた。
- (オ) 巡回訪問の効果を高めて行くには、システム、巡回園数、巡回回数、方法の工夫や基礎・実践研修を複合的に行う必要がある。具体的には、モデルとなる保育所を市内の2～3園に決め、集中的に巡回訪問や研修を行う、いわばパッケージ型支援を行う。

5. チェックリストについて

巡回訪問を行うにあたって埼玉県発達障害者支援モデル事業で使用されている「環境アセスメントシート」「気になる行動確認リスト」「巡回療育相談用個別シート」を活用し、事前に保育士に記入してもらい、観察や聞き取りを通じてケースに関する情報を収集し、助言指導を行っていくことを目的に、市保育課より園長会にチェックリスト利用の了承を得て使用した。し

かし、「環境アセスメントシート」については、実際に家庭の状況を確認することが難しくほとんど記入できなかつた。また、今実際に困っていて助言していただきたいことを記入する欄がほとんどなく、記入が難しいとの意見が多かつた。

そのため埼玉県チェックリストの使用を中止し、元の記述式書式に戻している状況である。実際に県のチェックリストを使用して巡回訪問を行っている相談支援事業所「さぽっと」においても、この環境アセスメントシートについては、使用しておらず、同様の課題があるとの話があつた。保育所等訪問支援を行う事業所が今後増えていくと思うが、その中で保育支援者が書きやすく、困つたことや助言が必要な部分も記入できるようなチェックリスト作成を目指し、検討した。

V. 平成26年度について

1. 個別支援会議の開催について

所沢市自立支援協議会子ども部会は、市社会福祉協議会、県立所沢特別支援学校、市教育委員会学校教育課、市立教育センター、市保健センター、児童相談所、相談支援事業所、市児童発達支援センター、市障害福祉課（事務局）の各委員で構成されており、教育と福祉をつなぐというテーマで教育と福祉のネットワーク作りを進めて連携を図っていくことを目的としており、隔月で開催されている。

平成25年度末に個別支援会議開催について部会で諮ったところ、時期尚早であるとの意見が多かった。そこで、内容としては、昨年度に引き続き、幼児期、学童期の事例検討を行い、課題の抽出および解決に向けた協議を行っていくこととした。現段階では、自施設が直面しているケースへの意見交換を通して、地域の課題を抽出、共有していこうという段階である。新たな試みとしては、決まった委員のみでなく、広く市内の子どもが関係する機関に呼びかけをし、相談支援事業所、放課後等デイサービスなども参加し、事業所同士の担当者で、お互いの事業などの紹介や課題となっていることを共有することで、地域の課題は何かを話し合うことから始めた。子ども部会主催の研修なども開催した。

また、平成26年度より、所沢市地域自立支援協議会子ども部会長の所属機関であり、社会福祉法人藤の実会相談支援事業所「さぼっと」も「発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業連絡検討会議」に加わった。平成26年度も事例検討を重ねて他機関との連携を行いながら、個別支援会議の開催に向けて検討してきたが、実現には至らなかった。

2. 支援者の専門性の向上について

所沢市内の保育支援者を対象に自閉症トレーニングセミナーを秩父学園、所沢市こども福祉課、保育課と共催、埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」の後援を受けて、平成26年7月25日（金）～26日（土）の2日間、秩父学園研修棟にて開催した。受講者募集は、こども福祉課より市内保育所、幼稚園に行き、保育課からも直接保育所に巡回訪問に行った際に、働きかけを行った。今回は、前回の課題であった管理者の理解と協力のため、管理者の参加を広く呼びかけた。また、今年度モデル園として設定した所沢市立西所沢保育園、Nicot 新所沢保育園にも参加を呼びかけた。定員を超える応募があったが20名が受講生として参加し、見学も9名の参加があった。保育所長は、4名（見学含む）参加した。アンケートから、講義内容については17名中12名が大いに参考になったと答えており、実際に支援を行う実習については17名中14名が参考になったと回答している。

平成25年度の報告書でも記したが、今後は児童発達支援センターを中心として自治体主導で開催できるように所沢市への引き継ぎを行った。平成26年度

は市こども福祉課、保育課、松原学園、かしの木学園から運営スタッフとして参加いただいた。平成26年9月19日（金）にこども福祉課、保育課、松原学園、秩父学園の担当で、次年度に向けての話し合いを行った。予算の確保等が難しければ、今までのような形式でなくとも、松原学園や新しいセンターが見本となる療育実践を行い、そこでは、保育士が実習を体験するなどの形式が良いということが話し合われた。どのような形になるかは未定だが開催を期待したい。

また、保育所職員全体の専門性を高めるためには、集中的に支援を行う必要があることから、今年度は、市立の保育所である西所沢保育園、民間の保育園であるNicot 新所沢保育園の2園をモデル園に指定し、集中的に支援を行った。前年度の訪問の課題として、対応する保育士の基本的な知識(発達障害の特性、分かりやすく伝える、スモールステップ、感覚への配慮、発達をおさえる)や実践の経験不足から、原因や対応策を伝えても、実践にまでつながりにくいことが課題として挙げられたことから、Nicot 新所沢保育園は、3回、西所沢保育園は、2回の座学講義を行った。1回目の講義テーマは、「気になる子どもたちへの支援 - 子どもたち目線で考える（自閉症の特性）」、2回目の講義テーマは、「発達が気になる子の支援」であった。各保育所共に2回の講義を終えた後に訪問を開始した。加えてNicot 新所沢保育園には、3回目の講義「発達が気になる子の気づきと支えること」を開催した。この他、保育士のための自閉症トレーニングセミナー等実践的な研修、巡回訪問、ケース検討をうまく組み合わせ、保育士の発達障害に対する理解を深め、支援の実践へとつながるような方法を検討した。

3. 訪問について

(1) 保育所巡回について

保育所の保育士に対して集中的に研修を行う、いわばパッケージ型の保育士の専門化を行った。モデル園の2園に秩父学園職員が訪問し、現状の把握、支援方法の検討、巡回方法の検討を行った。

前年度は、事前に巡回相談票に子どもの困っている様子を記入していただき、その課題毎に原因と対策を整理した。しかし、当日の午前中に保育場面の観察、午後に事前に用意した巡回相談票を基に、話し合うため、十分な話し合いの時間が取れなかった。この反省を踏まえ、今年度は、事前巡回相談票に記入された気になる行動を観察して、分かりやすく整理してから、後日、原因と対策を話し合う場を設けた。また、職員全体の発達障害への理解を深めることや、必要な基本的支援方法や原因と対策についても応用できることも多く、また、保育所全体での統一した取り組みが必要なことも多い。限られた巡回訪問の中では、費用対効果が高いという理由から、保育所長も含め、担任以外の職員も話し合いの場に参加することとした。所沢市保育課の職員だけではなく、保育所巡回の中心となる児童発

達支援センター市立松原学園の職員3名も加えて巡回を行った。

(2) チェックリストについて

巡回訪問を行うにあたって埼玉県発達障害者支援モデル事業の「環境アセスメントシート」「気になる行動確認リスト」「巡回療育相談用個別シート」を使用した。「環境アセスメントシート」については、実際に家庭の状況を確認することが難しくほとんど記入できなかった。今、実際に困っており、助言が必要なことを記入する欄がほとんどないとのことで、昨年度の段階で、県のチェックリストの使用を中止し、元の記述式の書式に戻している状況である。実際に県のチェックリストを使用して巡回訪問を行っている相談支援事業所「さぽっと」においても、環境アセスメントシートについては、使用しておらず、同様の課題があるとの話があった。御本人を取り巻く環境を含めて、保育士が書きやすく、困ったことや助言が必要な部分も記入できるようなチェックリストについて、検討してきたが、訪問先の保育士などへの聞き取りにより、現状の書式のままとすることとした。

4. 有識者を招聘した講演会などの開催について

支援者及び保護者に向けた研修を企画するための会議を所沢市保育課、所沢市こども福祉課、狭山市保育課、狭山市障害福祉課、狭山市障害者福祉課の各担当者が集まり、10月に有識者を招聘した講演会等の開催についての分科会を開催し、(2)、(3)のセミナーの企画立案を行った。

(1) 平成26年7月25日(金)～26日(土)

「自閉症児に関わる保育士のためのトレーニングセミナー」
所沢市内の保育所に勤める保育士及び幼稚園教諭対象

(2) 平成27年1月17日(土)

「平成26年度子育て応援セミナー」
発達障害のある子どものいるご家族(支援者も可)対象

(3) 平成27年2月21日(土)

「平成26年度支援者セミナー」
発達障害のある子どもを支援する機関の職員を対象

いずれの研修においても昨年度と同様に所沢市、狭山市、埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」の後援、セミナー参加への協力を得た。

5. その他

(1) 親の会に対する支援について

家族支援の1つとして、通園療育親の会「おひさまクラブ」（小学3年生まで）を平成11年から結成し、秩父学園としては、各係の話し合いへ参加、勉強会への講師派遣、秩父学園建物の貸出、その他アドバイスなどを行ってきた。それに加えて、平成26年度より、おひさまクラブとは別に、小学4年生以上の親の会「アンサンブル」を結成し、現在、定期的に話し合いを行っている。平成27年度は、おひさまクラブを2部制とし、2部をアンサンブルとして、気軽に先輩母（父）と交流しやすくすることとした。こうした、親の会の運営面のサポートや親同士のつながりに関して、途切れないように、支援者側からも必要な支援をしていくことが、安定的な運営につながり、ご家族の孤立を防ぎ、良き相談相手を見つけることにつながると考えられる。

(2) 通園療育部門の拡大

通園療育部門では、利用する児童の数を増やすことのみを目的とするのではなく、地域における障害児支援の進展に寄与する方策を模索しており、

- ① 小学校高学年（4～6年）の学童療育を行う。前期は、公募した4名でソーシャルスキルトレーニングを中心とした活動を行った。後期は、公募の結果、3名で行った。
- ② 幼児療育、学童療育、家族短期入所で、訪問を実施している。モデル事業の巡回訪問では、研究も兼ねていることもあり、保育士のアンケートをとりながら、モデル園の2園に対し、集中的かつ丁寧に訪問を行った。
- ③ 秩父学園療育利用者の家族向けに勉強会を新設して計7回実施した。

(3) 地域子育て支援拠点型事業あそびの広場「なないろ」について

平成24年度の発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業に関わる連絡検討会議で出された意見の中で、「保健センターでの1歳6か月児、3歳（3歳6か月）児健診で気づかれなかった場合、3歳以降に幼稚園、保育所等において配慮の必要な子どもの存在が多く気づかれていると思われるが、早期の発見から適切な専門的支援につなげる相談体制や支援体制整備が求められるものの構築できていないことが課題」としてあげられた。また、巡回訪問については、育てづらい・保育にのれない子どもについては、1歳6か月児、3歳児健診時の結果や様子を含めて考えると保健センターとの連携も必要ではないか、という意見があげられた。

これらのことを踏まえ、秩父学園においても別事業として「発達障害の疑い（発達障害診断確定前）がある未就園の幼児とその家族により寄り添い、気軽に使える遊び場を提供し、遊ぶ場面を通して子どもの状態や親子関係をチェックすると共にご家族の悩みを聞くなどにより発達状況を把握

し、子育てに対する助言を行う。また、必要に応じて子どもとご家族の接し方や遊び方に職員が介入し、日常生活における子どもへの関わり方のヒントを提示するとともに医療機関、教育機関（保育所、幼稚園）などの情報提供を行う、といった発達障害のある子どもを対象とした事業を所沢市保健センター（健康づくり支援課）・所沢市こども支援課（子ども相談センター）と連携して、平成26年10月よりスタートしている。

VI. まとめ

1. 地域生活を支援するための基盤作り

発達障害児が地域において生き生きと豊かに生活を送るためには、本人と家族を中心とした、いわゆる縦横連携の基盤を整備することが重要である。いわゆる縦横連携は、

- (1) 障害のある子どもが利用する機関（担当機関）が、その子どもに対して支援を行うとともに、家族に対する支援も自ら行い、
- (2) 担当機関だけでは発達期にある子どもと家族を十分な形で支援することは不可能であるので、関係機関が相互に横の連携を取り協働しつつ、
- (3) ライフステージの変化に合わせて担当機関や関係機関も円滑に移行して支えていく

といったシステムである。

こうしたシステムは、既にある機関や制度を使って、

- (1) しっかりとした枠組み（障害者総合支援法に基づく市町村協議会）を作り、
- (2) その枠組みを上手く動かすためのマネジメント機関が存在し、センシティブな個人情報を安全に保有し、この情報を必要とする機関が目的に沿って利用することが可能
- (3) また、適時適切に、複数の機関によるケースカンファレンスやモニターが行え、支援方針の決定や変更が出来ることになれば理想的な支援基盤となる。

現実的には、今回のモデル事業を通して、今更ながらではあるが地道な作業や取組の積み重ねが基盤を作る上で重要であることが明らかになった。

秩父学園が所在する所沢市の自立支援協議会（障害者総合支援法に基づく市町村協議会）の協力を得て、子ども部会において個々の事例を通して共通理解を図る個別支援会議を開催することを目指したものの、実際の部会では参加機関が多く、なおかつ共通の検討課題が多い一方で、会議回数や時間に制限があることから各機関が対応に苦慮する代表ケースを検討するにとどまった。また、実際のケース検討では、ケースとなる子どもとその家族を取り巻く機関は、行政機関、児童相談所、相談支援事業所、教育センター、発達支援機関等々と様々であり、それらの機関は、それぞれに異なる専門性と多種多様な職種で構成されており、交わされる専門用語、アセスメントの方法や支援の方法に違いがあることから共通認識を持つことにも時間と労力を要した。

これらのことを踏まえると、地域生活を支える基盤を整備するためには、地域において障害のある子ども達を支援する機関が、時間を掛けて共通言語、共通認識をもつことから始め、その上で、統一された子どもと家庭の情報シートやアセスメントシートを作り、記入や理解に齟齬が生じることなく、ケ

ースカンファレンスも迅速に行える体制を敷くための努力が必要である。併せて、このようなソフト面の動きを担保するためにも情報シートやアセスメントシートがICT（情報通信技術）を活用してデータベース化されることが望まれる。いずれにしても、一朝一夕にはいかないことである。

ひとつひとつの積み重ねが地域の支援体制の基盤作りとなると考える。

2. 地域の支援者の専門性向上について

(1) 巡回訪問の工夫

平成26年度の発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業では、「巡回訪問による保育士の専門化」を課題とし、モデル園を2園定めて、巡回訪問及び各種セミナー研修の実施、保育所への訪問支援を行うことにより保育士の専門化を図ることとした。巡回訪問の実施にあたっては、平成24、25年度の本事業の課題を受け、巡回訪問を行う園を2園に絞り、集中的に専門化を行うこととした。巡回訪問や各種研修・セミナーを通して、発達障害に関する専門性を高めるとともに、関係機関と連携して訪問することにより、保育士に対し、適切な対応ができるよう助言・指導することとし、その成果を他の圏域でも活用できるようとりまとめることとした。とりまとめた成果は他の圏域の児童発達支援センターが保育所等訪問支援実施する際のモデルとして、波及させることを目指して事業を実施した。下記に、実施前、訪問観察、報告会、その他に分けて工夫した点を述べる。

実施前

- ① 巡回を始める前に、市の保育課職員と、巡回のスタッフ代表とで、十分な説明を行い、意向を確認、同意を園長と行った。
- ② 巡回を始める前に、市が元々使用している巡回相談票の内容検討を行い、現在の様子に付け加えて、保育士の対応も記入してもらう内容の一部変更した。
- ③ 事前に、巡回相談票をもらい、現在の課題や対応法を知ってから訪問観察すると、観察のポイントを絞りやすかった。また、訪問直前に近況を報告してもらうと、更に効果的であった。

訪問観察

- ① 訪問スタッフは、1人より、チームで話して評価をまとめた方が質の高い報告につながり、訪問側・園側双方にとって理解が深まる結果となった。
- ② 訪問と報告会との期間は、一般的には観察してすぐに報告だが、訪問側としては、要点をまとめ、相手に受け入れやすい表現などを検討する時

間ができるので、数日空けた方が望ましい。

訪問報告

- ① 報告内容を口頭で伝えるだけでは、聞き逃したり、忘れて後で振り返ることが出来ないので、書面にて行動の原因や対策を書いて報告を行うと、効果的であった。特に、状態像・課題行動の原因のところで、保育士と認識を一致させる必要がある。
- ② 視覚支援、強化の種類・設定遊びグッズなど具体的支援方法を現物・写真などを見せながら提示することで、理解がしやすかった。
- ③ クラス毎の報告では、質問・意見が出しやすい反面、意見がかみ合わない時の軌道修正に時間がかかることもあった。全体に報告すると支援方法の共有はしやすいが、個別の具体的な相談はしづらいので、全体への報告とグループに分かれての報告を行った方が良いと思われる。
- ④ 報告の時間・時間帯は、全体への報告がある時は特に、園児がおおよそ帰宅した18時以降にし、2時間以内にするのが望ましい。
- ⑤ 経験年数の浅い担任などの場合は、クラス毎に分かれて報告を行う際には、主任や園長などの指導的立場の職員が入ることで話し合いがスムーズに進み、アドバイスに基づいた支援の実施がされやすいと考えられる。
- ⑥ 訪問回数が1～2回では、信頼関係の構築や、子どもの理解・支援の方法を共有するのは難しいので、それ以上必要であると思われる。
- ⑦ 園によって、考え方、保育士の経験年数も違うので、同じアプローチの方法ではなく、方法や特に訪問・報告回数は違いが出てくる。
- ⑧ 巡回訪問・報告を複数回実施したことで、保育士が実践した支援とその結果をポジティブに評価される(努力を認める)機会を得られたことが、保育士の自信や精神的サポートにつながったと考えられる。

その他

- ① 園長に支援経過のチェック・指導をお願いするとともに、報告後のアンケートに、アドバイスしたことの実施状況や実施しなかった場合、その理由を書くよう書式に変更を加えるなど、支援を目に見える形にすることや、支援を園全体でサポートするシステムが必要であると考えられる。
- ② 自分たちで解決していく力を付けることも大切であるため、園で参考図書を購入していただき(特に、事例集)自己研修が出来る環境を作ることも大切である。
- ③ 巡回相談票のみだと、子どもの全体的な発達・課題が観察だけでは見えにくい。やはり、保育士が記入しやすい事前チェックシートが必要であると思われる。

- ④ 巡回スタッフを複数で行うことで、報告前の打合せ、それぞれの所見をまとめる作業が必要になり、それが結果的に、巡回スタッフの質の向上につながった。

以上、訪問スタッフと保育園が協同で、お互いの努力を認め合いながら、上記工夫を重ねて支援をしていくことで、信頼関係構築につながり、対象児の共通の評価・支援方法についての理解、適切な支援の実施につながったと考えられる。支援の期間としては、8ヶ月程度で、職員の専門性の向上は、難しい園も多いと思われる。進捗状況を見ながら、回数や期間を伸ばし丁寧に巡回を積み重ねる必要がある。また、巡回スタッフの連携や巡回方法の工夫をすることで、巡回スタッフの支援の質を向上していくことも大切と思われる。

(2) 研修の工夫

市全体の保育士に対しての座学の研修は、所沢市、狭山市の発達障害に関する研修状況を踏まえた上で、研修内容が重ならないようテーマを設定した。近隣の機関で、同様の研修を行うといったことがあるが、今回の様に各機関主催でどのような研修を行うかを事前に把握し、内容が重ならないようにすることも重要であると考えられる。また、各自治体間においても、横の連携を取り、相互に研修に参加できるようなシステム作りが必要ではないかと考えられる。しかしながら、座学のみでの研修では、得た知識を活用する所まではいかないことも多いのではないかと考えられる。今回の自閉症児に関わる保育士のためのトレーニングセミナーのように実際に対象者の方に協力していただく形の実践的な研修も有効であろう。保育所・幼稚園での自閉症・発達障害児に関わる保育士の困り感はたくさんある。

発達障害のある子どもへの具体的な対応方法がわからなかったり、全職員で子どもの行動の背景にあるものや子ども自身の困り感やその困り感への対応方法を共有できていないために支援が進まなかったりとその理由は、様々である。実践型の研修であるトレーニングセミナーを受講したことで、巡回訪問等でアドバイスを受けたことのイメージがについて保育実践に生かせるとの報告を受けた。実践研修では、発達障害のお子さんたちの支援について、子どもたちの視点、目線で考える、子どもたちへの気づきと、それを支えることを学んでいただいた。

このことから、座学での研修だけでなく実践型の研修をプラスして行うことにより、より専門性を高めた上に、同時に管理者も支援内容を理解し保育所全体の取り組みとして、支援に当たっていくことが支援の質の向上、専門性の向上につながって行くと考えられる。

今後は自治体を中心となって、座学+実践型の研修を進めていき、保育士の発達障害における専門性の向上を図っていくことが望まれる。しかし、この3年間実施してきた、自閉症トレーニングセミナーは、効果的であるが、

運営側の負担が大きいという側面もある。同じ形でなくても児童発達支援センターに実習という形で、その地域の保育士が入り、その中で発達障害児への支援を学ぶことも考えられるため、この形式での研修について、平成27年度より、試行的に秩父学園において実施する予定である。

3. 乳幼児期からの切れ目のない支援について

全ての子どもが健やかに成長することを支援するための制度としては、児童福祉法の第1条において「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」、また、母子保健法の第2条では、「母性は、すべての児童がすこやかに生まれ、かつ、育てられる基盤であることにかんがみ、尊重され、かつ、保護されなければならない。」と規定されており、これらの理念を具現するために母子保健分野、児童福祉分野及び障害児福祉分野において種々のサービスが提供される体制が整えられている。これらのサービスは、生まれる前から18歳になるまでの間、連続して切れ目のない支援を受けられる体制となっているが、基本的には申請主義的な側面が強く、利用者側が意図して利用しなければ、切れ目のない支援とはならない。

特に、発達障害児・者に対しては、既存のサービスではフィットしづらいことがあるために新たな法律が制定され、発達障害者支援センターや児童発達支援センターを中心に既存サービスに従事する職員のスキルアップを図り、対応が強化されようとしており、さらなる促進が必要である。

また、前述したように、発達障害児の支援に関係する機関が協働しつつライフステージに応じた支援を行う縦横連携についても、関係機関のスキルアップと併せて発展させる必要がある。

さらに、今般のモデル事業において、地域からの提案を受けてスタートした地域子育て支援拠点型事業あそびの広場「なないろ」は、サービスの狭間に置かれる可能性の強い子ども達を想定している。現在は、2歳前後で発達障害の可能性がありながら子育て支援機関に所属しない在宅の親子に対して、気軽に使える場の提供を入口にして、専門的な支援の道に導くための事業展開をしており、今後、利用者のニーズを踏まえつつ、あそびの広場「なないろ」と同旨の取組が行われている地域の情報も収集しながら事業の進展を図りたい。

仮説ではあるが、これらのことが総合的に進んだ結果として、地域の発達障害児への支援がより円滑に行えることとなると考えているので、引き続き当学園も地域の中で役割を担いながら事業運営を行い、発達障害児の支援策の充実に努めたい。

おわりに

平成 24 年度より 3 年間に渡り関係機関の皆様の協力のもと「発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業」を実施し、無事に完了することが出来ました。前述したとおり、発達障害児が地域で生き生きと豊かな生活を送るための支援には、まだまだ多くの課題があるものの、この取組において一定の成果が得られたものと思います。

今回の成果を報告書にまとめ公表することで、全国の市町村や児童発達支援センターにおいて参考として活用いただき、発達障害児及びそのご家族が豊かな地域生活を送るための一助となれば幸いです。

末筆ながら、このモデル事業に御協力いただいた関係機関の皆様には、深く感謝申し上げます。

発達障害児及び家族の地域生活支援
モデル事業実施要綱

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業 実施要綱

1 目的

秩父学園において、在宅の障害児等を対象とした発達障害児及び家族包括支援事業（家族短期入所事業）や、短期間の入所、アウトリーチ活動などの実践による支援を通じたプログラムの開発や、発達障害児支援に関する関係機関との連絡調整の仕組みづくり等を整備し、これらの成果を発達障害児及び家族の地域生活支援のモデルとして全国への発信をしていくものである。

2 実施主体

事業の実施主体は、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園（以下「秩父学園」という。）とする。ただし、事業の一部を、社会福祉法人等であって適切な事業運営ができると認められるものに委託することができるものとする。

3 実施期間

本事業の実施機関は、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間とする。

4 対象者等

- (1) 発達障害児とその家族
- (2) 発達障害者支援センター
- (3) 地域の関係機関（児童相談所、福祉施設、市町村等）

5 事業の内容及び実施方法

本モデル事業においては、次に掲げる事業を行う。

- (1) 関係機関との連絡検討会議の設置
 - ア 本事業の円滑な運営と連携の強化を図るため、秩父学園及び国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの職員と発達障害者支援センター及び地域の関係機関（児童相談所、福祉施設、市町村等）の担当者による連絡検討会議を設置する。
 - イ 連絡検討会議においては、専門的な支援を必要と判断する発達障害児とその家族の受け入れ、秩父学園の支援、本事業による各種サービス提供後における地域連携支援（暫定的支援）及び継続的支援等について検討を行い、支援体制を整備する。
- (2) 家族短期入所、短期間の入所、アウトリーチなど支援を通じた具体的な支援プログラムの検討
 - ア 秩父学園の支援として提供する、発達障害児及び家族包括支援（家族短

期入所)、短期入所(児童のみ)、及びコスモス・ウィズの利用について、その効果的な実施に向けた具体的な支援のプログラムを検討する。

イ 併せて、暫定的支援として位置づけるアウトリーチ活動(訪問支援)の具体的な支援プログラムについても検討する。

(3) 関係機関、他施設との連絡調整

本事業の実施に当たっては、都道府県が設置する発達障害者支援センター、事業の対象である発達障害児とその家族が居住する市町村及び地域の特別支援学校等の関係機関や他施設との連絡調整を密にし、有機的な連携を図るものとする。

(4) 有識者を招へいた講演会等の開催

地域連携支援の一環として、事業の対象者の居住地等の保育所、幼稚園及び関係福祉施設等の職員に対し、有識者による講演会や当事者も含めたセミナー形式の研修会等を開催する。

(5) 報告書のとりまとめ・発信

本事業による成果を発達障害児及び家族の地域生活支援のモデルとして全国へ発信していくため、年度ごとに報告書を取りまとめるものとする。なお、本事業は継続事業となっていることから、取りまとめた報告書を全国に発信するのは、各年度ごとではなく、モデル事業を完了した最終年度である。

6 報告

事業の委託を受けた社会福祉法人等は、各年度の終わりに事業報告書を秩父学園園長あてに提出するものとする。

7 個人情報の保護

本事業の関係者は、事業の実施により知り得た個人情報などを漏らしてはならないものとする。また、事業終了後にあっても同様とする。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業
に関わる連絡検討会議設置要綱

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業に関わる連絡検討会議設置要綱

1 目的

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業の円滑な運営と連携の強化を図るため、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園（以下秩父学園）及び国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの職員と発達障害者支援センター及び地域の関係機関による連絡検討会議を設置する。

2 検討項目

連絡検討会議においては、専門的な支援を必要と判断する発達障害児とその家族の受け入れ、秩父学園の支援、本事業による各種サービス提供後における地域連携支援（暫定的支援）及び継続的支援等について検討を行い、支援体制を整備するものである。

3 スケジュール及び今後の進め方

平成24年度から平成26年度までの3年間とする。第1回から第3回目は毎月1回の開催とし、第4回目以降は隔月の開催とする。平成25年3月には初年度報告を取りまとめる。なお、平成25年度は4月から隔月で開催、平成26年3月に2年目の報告を取りまとめることとする。

4 構成員等

検討会の構成員は、別紙のとおりとし、うち1名座長を置く。座長は、委員の互選にて選任し、検討会を統括する。座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。構成員がやむを得ない事由により欠席する場合、その構成員が所属する団体の中から代理人を定め、その者を代理人として出席させることができる。代理人の参加人数は問わない。また、会議の目的を達成するために構成員が必要と認めるときには、新たな構成団体に出席を求めることができる。

5 運営

- 庶務は、秩父学園地域支援課が担当する。
- 連絡検討会議の内容は原則として、非公開とする。

6 その他

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、座長が構成員と協議の上、別に定める。

7 施行

この要綱は平成24年7月1日から施行する。

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業
連絡検討会議機関名簿

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業連絡検討会議機関名簿

【平成24年度】

区分	名称	所在地
発達障害児支援機関	所沢市こども未来部松原学園課	所沢市
	所沢市立かしの木学園	所沢市
	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園	所沢市
専門相談機関等	埼玉県所沢児童相談所	所沢市
	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	川越市
	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 発達障害情報・支援センター	所沢市
行政	所沢市こども未来部こども支援課	所沢市
	所沢市こども未来部保育課	所沢市
	狭山市障害福祉課	狭山市
オブザーバー	国立障害者リハビリテーションセンター学院	所沢市
事務局	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園	所沢市

【平成25年度】

区分	名称	所在地
発達障害児支援機関	所沢市こども未来部こども福祉課松原学園	所沢市
	所沢市立かしの木学園	所沢市
	狭山市立青い実学園	狭山市
	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園	所沢市
専門相談機関等	埼玉県所沢児童相談所 埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	所沢市 川越市
	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 発達障害情報・支援センター	所沢市
行政	所沢市こども未来部こども福祉課	所沢市
	所沢市こども未来部保育課	所沢市
	狭山市福祉子ども部障害者福祉課	狭山市
	狭山市福祉子ども部保育課	狭山市
オブザーバー	国立障害者リハビリテーションセンター第三診療部	所沢市
事務局	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園	所沢市

【平成26年度】

区分	名称	所在地
発達障害児支援機関	所沢市こども未来部こども福祉課松原学園	所沢市
	所沢市立かしの木学園	所沢市
	狭山市立青い実学園	狭山市
	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園	所沢市
専門相談機関等	埼玉県所沢児童相談所 埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	所沢市 川越市
	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 発達障害情報・支援センター	所沢市
	社会福祉法人藤の実会相談支援事業所さぽっと	所沢市
行政	所沢市こども未来部こども福祉課	所沢市
	所沢市こども未来部保育課	所沢市
	狭山市福祉子ども部障害者福祉課	狭山市
	狭山市福祉子ども部保育課	狭山市
オブザーバー	国立障害者リハビリテーションセンター第三診療部	所沢市
事務局	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園	所沢市

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業
連絡検討会議開催状況

発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業連絡検討会議開催状況

【平成24年度】

回数	開催日	曜日	時間
第1回	平成24年8月21日	火曜日	15:00～17:00
第2回	平成24年9月26日	水曜日	15:00～17:00
第3回	平成24年10月16日	火曜日	15:00～17:00
第4回	平成24年12月11日	火曜日	15:00～17:00
第5回	平成25年2月13日	水曜日	15:00～17:00
第6回	平成25年3月13日	水曜日	15:00～17:00

【平成25年度】

回数	開催日	曜日	時間
第1回	平成25年7月3日	水曜日	15:00～17:00
第2回	平成26年3月24日	月曜日	13:00～15:00

【平成26年度】

回数	開催日	曜日	時間
第1回	平成26年10月30日	木曜日	15:00～17:00
第2回	平成27年2月23日	月曜日	15:00～17:00

自閉症児に関わる保育士のための
トレーニングセミナー資料一式

自閉症児に関わる保育士のためのトレーニングセミナーの流れ

1日目AM
講義

- ・座学の講義「気になる子どもたちへの支援
-子どもたち目線で考える-」
- ・自閉症の基本的な特性理解
- ・対象児説明

1日目PM
実習・見学



- ・対象児の協力により実際に支援(1グループトレーニー4名、全てのトレーニーが支援を行う)
- ・ビデオを見ながら、トレーナーからの振り返り
- ・再構造化作業(お子さんに合わせて活動・環境等を組み立て直す)
- ・秩父学園地域療育支援室見学

2日目AM
実習



- ・再構造化した内容で再度支援を行う。
- ・ビデオを見ながら、トレーナーからの振り返り

2日目PM
全体発表、まとめ



- ・実際に行った支援、再構造化について、各グループでまとめ、最後に発表を行う。

シート

- 事前調査票
- 実習役割分担表
- 作業援助マニュアルシート（記入例）
- 作業援助マニュアルシート
- 構造化評価シート
- 課題分析表
- 全体発表まとめシート

課題分析表

活動:		手がかり				備考
No.	単位行動	1	2	3	4	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

手がかり : 1 声かけ 、2 ジェスチャー 、3 モデル 、4 直接援助

記入者氏名 _____

構造化 (Structure) 評価シート

1. いつどのような活動があるのかわかってもらう工夫 (スケジュール)

- ①何によって示しているのか? 実物 絵 写真 文字 時計 その他 (_____)
- ②示される活動の数は? 次の活動 複数 (_____) 個 活動全体 その他 (_____)
- ③スケジュールの並べ方は? 上から下 左から右 その他 (_____)
- ④その他 _____

2. 活動をどこで行うのか、見ただけでわかってもらう工夫 (物理的構造化)

- ①活動と場所の意味の一致は? 1対1 その他 (_____)
- ②活動場所を明確にするための仕切りは? パーティション 家具 カーペットを敷く
テープを貼る その他 (_____)
- ③その他 _____

3. 各活動において、何を・いつまでやればいいのかわかってもらう工夫 (ワークシステム)

- ①何をするのか? 棚や机に置いてある課題 (上から下・左から右)
ワークスケジュール (色・数字・写真・文字) に示された課題
その他 (_____)
- ②課題の量は? 棚や机に置かれた課題 ワークスケジュールに示された課題
その他 (_____)
- ③いつ終わるのか? 課題を終了箱に置いて棚が空になったら
ワークスケジュールのカードがなくなったら タイマー
時計 その他 (_____)
- ④終わったら次に何があるのか? 次のスケジュール (実物・絵・写真・文字)
スケジュールを確認する合図のカード その他 (_____)

4. 作業のやり方をわかってもらう工夫（視覚的構造化）

- ①視覚的明確化 大事な部分を目立たせる 材料の量や数を制限する _____
 その他(_____)
- ②視覚的な配置 材料を分ける 材料を容器に入れる 材料を固定する _____
 その他(_____)
- ③視覚的指示・説明 見本を置く 補助具（ジグ） 手順書 _____
 その他(_____)

5. 決まった手順や習慣（ルーティン）

- ①手順は？ 上から下 左から右 両方の組み合わせ その他(_____)
- ②習慣は？ 手を洗って（拭く）からおやつにする ワークシステムでの指示に従う
 スケジュールを自分でチェックする _____
 その他(_____)

※参考「自閉症のひとたちへの援助システム TEACCH を日本でいかすには」 朝日新聞厚生文化事業団

記入例

作業援助マニュアルシート

_____年 ____月 ____日

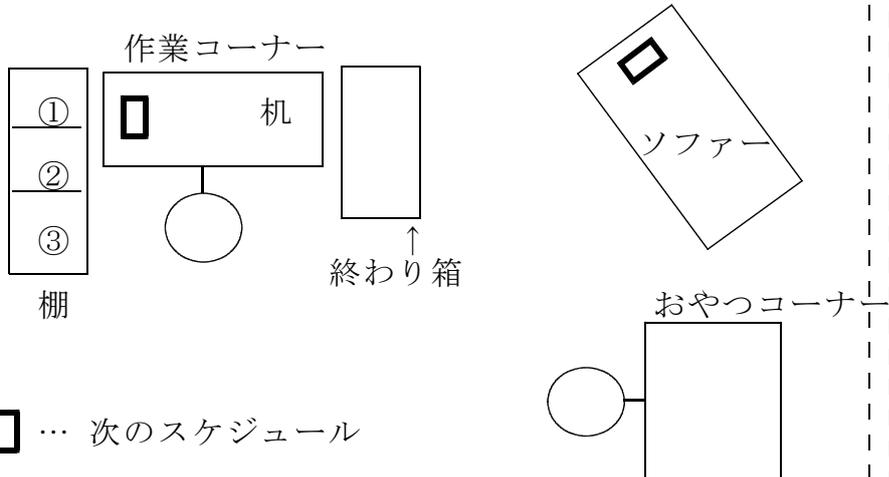
作成者 _____

所属 _____

氏名 _____

時間	スケジュール	本人の行動	援助者の行動	留意点
9:00	移動	作業カードをポケットに入れる		スケジュールは机上に次の活動をひとつ提示する
	作業 ①分類 ②パッキング ③分類 ④玉通し	左の棚から課題を取って行い終了したら右の終わり箱に片付ける	②入れるものを間違えたら「あれ？」の声かけ	
	休憩	休憩カードを取りソファへ行く タイマーのスイッチを押す ソファで横になる	タイマー15分セット タイマーが鳴っても動かない場合、「タイマー鳴りました」の声かけ	
	作業 ①分類 ②パッキング ③分類 ④玉通し	作業カードを取り作業コーナーへ行く 左の棚から課題を取って行い終了したら終わり箱に片付ける	②入れるものを間違えたら「あれ？」の声かけ	
	おやつ	おやつカードを取りコーナーへ行っておやつを食べる カードでおやつを要求 皿を片付ける	おやつの用意 皿を差し出して要求したらおやつカードを出すよう指さしをする	
11:00	移動	寮のカードを持って移動する		

作業場の見取り図



作業援助マニュアルシート

年 月 日

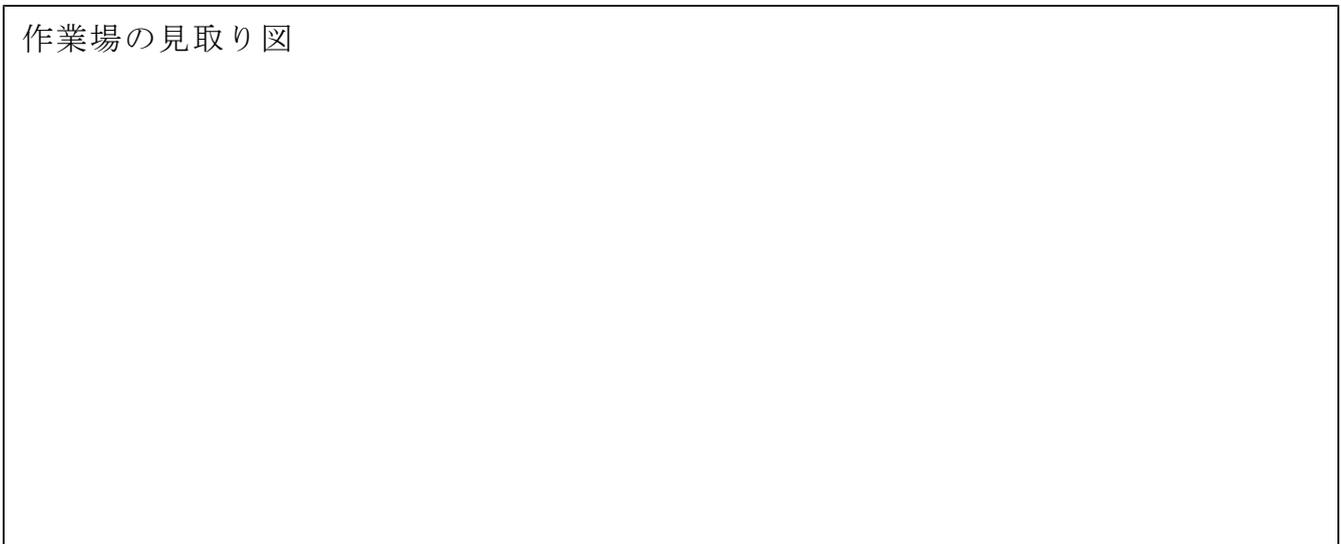
作成者

所属

氏名

時間	スケジュール	本人の行動	援助者の行動	留意点

作業場の見取り図



トレーニングセミナー 事前調査票

対象者名		記入日 年 月 日
年齢 (歳)		記入者
診断名 () 合併症 () 服薬 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 抗(向)精神病薬 <input type="checkbox"/> 抗うつ薬 <input type="checkbox"/> 抗てんかん薬 <input type="checkbox"/> 抗不安薬 (薬品名) <input type="checkbox"/> その他 () てんかん発作 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(発作型) 頻度 回/ (発作時の対処法) 健康面での留意点 ()		
実施年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
発達検査		
SM社会生活能力検査	平成 年 月 日 SQ SA 歳 ヶ月	平成 年 月 日 SQ SA 歳 ヶ月
津守式乳幼児発達検査	平成 年 月 日 DA 歳 ヶ月	平成 年 月 日 DA 歳 ヶ月
PEP-III	平成 年 月 日 コミュニケーション ケ月 運動 ケ月	平成 年 月 日 コミュニケーション ケ月 運動 ケ月
田中ビネー	平成 年 月 日 MA 歳 ヶ月	平成 年 月 日 MA 歳 ヶ月
その他	平成 年 月 日	平成 年 月 日

1. コミュニケーション
理解：どんな手段を用いればこちらの意思や指示を伝えることができますか？ <input type="checkbox"/> 多語文 <input type="checkbox"/> 二語文程度 <input type="checkbox"/> 単語 <input type="checkbox"/> 文字 <input type="checkbox"/> ジェスチャー <input type="checkbox"/> 絵 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> その他 ()
表出：どんな手段で自分の気持ちを伝えようとしていますか？ <input type="checkbox"/> 多語文 <input type="checkbox"/> 二語文程度 <input type="checkbox"/> 単語 <input type="checkbox"/> 文字 <input type="checkbox"/> ジェスチャー <input type="checkbox"/> 絵や写真 <input type="checkbox"/> 上記以外 () 具体的に ()
その他の特徴 (例：拒否できない、指示待ち傾向等)

2. 余暇の過ごし方

誰と？	何を使って？	どんな遊び？	どれくらいの時間？

3. わかること、できること、得意なこと

(1) 身辺自立

* 食事はどのようにしていますか？ (手掴み、箸、スプーン・フォーク/一人で、介助)

好物 ()
嫌いなもの ()

* 排泄はどのようにしていますか？ (一人で、声かけで、介助/洋式、和式/拭ける、拭けない)

* 着替えは？ (一人で、声かけで、介助/ボタン可、不可/前後がわかる、わからない)

* 移動は？ (目的地まで一人で行く/大人と一緒に/手をつないで(大人と、子供と)/信号が分かる)

* その他

(2) 学習・作業面

1) 認知スキルの学習

- 色 : 色マッチングができる 色の名前を言われてその色を選べる 色の名前を言える
- 形 : 形マッチングができる 形の名前を言われてその形を選べる 形の名前を言える
- 大きさ : 大きさのマッチングが出来る 「大きいほう・小さいほう」といわれて正しいほうを選択できる 「大きい・小さい」を判断して言える
- その他 :

2) 作業スキルの学習 : どのような作業ができますか? (「ひも通し」「ボールペン組み立て」等、作業名を記してください)

3) 文字の学習 : どの程度、習得していますか?

- 字の形の区別はできる 字を並べて意味ある単語を作れる
- 単文字を書ける 意味のある単語を書ける 文章を書ける
- 単文字を読める 意味ある単語を読める 文章を読める
- その他 :

4) 数字の学習

- 数字の形の区別はできる 数字を順序通りに並べることができる
- 数字を書ける 数字を読める 物の数を数えることができる
- 数字を見たり聞いたりして同じだけの数の物を取れる 足し算ができる 引き算ができる

(3) 家事・お手伝い等

どのようなお手伝いができますか? (食事の準備、片づけ、洗濯、掃除など)

(4) 好きな(得意)な : 活動・もの・刺激・人・ほめ方等

(5) 嫌い(苦手)な:活動・もの・感覚刺激・人・関わり方等

(6) 集団場面での様子

4. 気になる癖や行動(パニックなど)

間接的要因	直前のきっかけ	行動	その後の状況
(例) 体調不良時	母の言葉での指示	母を叩く	母が驚き指示をやめる

5. 特記事項など

実習役割分担表

【 班】

ト レ ー ナ ー	トレーナー補助	ボランティア
協 力 者	グループミーティング室	実 習 室

◆メンバー

	トレーナー	施 設 名	所在地
1			
2			
3			
4			

◆役割分担 リーダー（ ）

日付	時間	内容	担当者
	午後		
	午前		
	午後	最終G・ミーティング記録	
		グループ発表（全体発表）	

【全体発表まとめシート】

担当協力者の特性

援助のポイント

再構造化の実際

感想

巡回訪問資料一式

巡回訪問イメージ

巡回スタッフ



保育園

訪問前

- ・巡回スタッフ間での打合せ
- ・園への説明、訪問前打合せ
- ・巡回相談表を担当に配布(記入後事前回収)

訪問前

- ・巡回訪問についての周知
- ・巡回相談表記入(現在の課題や保育士の対応)

訪問観察

- ・複数スタッフで観察
- ・観察のみで報告は別日
- ・巡回相談表に沿ってポイント絞って観察

訪問観察

- ・なるべく多くの保育士が参加できるように調整

観察報告の工夫

- ・観察と報告の日程を分ける
- ・巡回スタッフ間での観察評価すり合わせ
- ・評価・伝えることを書面にまとめる(行動の原因と対策)
- ・視覚支援などは動画・写真・現物等を持参し、分かりやすく説明
- ・全体への報告とクラス毎の報告を分ける
- ・報告の時間帯は保育士がそろって夜間に実施
- ・保育士の努力を認める報告の仕方

観察報告後

- ・観察後に園長や主任が支援の相談・アドバイスなどフォロー
- ・園内会議にて支援の進捗確認
- ・進捗を巡回スタッフに報告
- ・参考図書

信頼関係

巡回等による保育士の専門化のイメージ

巡回

- 「個別相談票」を事前に保育所に記入してもらい、対象者の特性、概要を把握
- 実際に専門職2職種以上が訪問し、保育場面での子どもの様子を観察
- 後日、子どもの見立て、実際の支援方法を書面により提案

座学研修

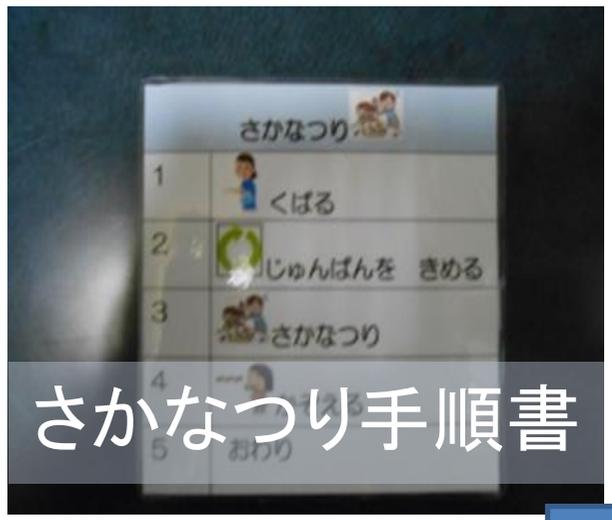
- 保育所に対しての座学研修(発達障害に関する一般的な知識の習得、支援方法など)
- 圏域の支援者に対するセミナー(自治体の保育所所管部門担当者が集まり、決定。地域の実情に合わせ、段階的に専門的な内容にしていくことが必要)
- 行政機関主催の研修

実践的な研修

- 自閉症児に関わる保育士のためのトレーニングセミナーを実施。
自閉症の特性と支援(座学)+実践研修(実際に自閉症児に関わり、実践的なトレーニングの中で支援方法を学ぶ)

保育士の専門化

実際の訪問で行った活動の提案例



具体的支援方法を現物・写真などを見せながら提示することは、有効



研修について

「支援者セミナー」
保育士を中心に発達障害児の特性、支援方法、保護者支援を学ぶ座学研修を実施。

内容・対象者
平成24年度
「気になる子どもへの支援
～幼児期～」

保育士、幼稚園教諭、発達障害関係職員、行政機関職員等

平成25年度
「発達障害児の保護者の要望にどう応えるか～」
発達障害のある子どもを支援する機関の職員

平成26年度
「発達障害の子がいる保育園での集団作り」
発達障害関係職員、主に保育士、幼稚園教諭、行政機関職員

「自閉症児に関わる保育士のためのトレーニングセミナー」
座学だけの研修では、得た知識を活用する所まではいかないことも多いと考えられることから実際に対象児に協力していただく形の実践的な研修を実施。

内容・対象者
平成24～26年度実施

内容・対象者
「自閉症の特性と支援(座学)＋実践研修(実際に自閉症児に関わり、実践的なトレーニングの中で支援方法を学ぶ)」

所沢市内の保育所に勤める保育士及び幼稚園教諭対象
内容

「モデル園に対する研修」
内容・対象者
保育所職員全体の専門性を高めるためには、集中的に支援を行う必要があることから、平成26年度から、所沢市立保育所1園、民間保育所1園計2園をモデル園に指定し、集中的に研修を実施。

対象
モデル事業の保育所2ヶ所

内容
2園共通
「気になる子どもたちへの支援-子どもたち目線で考える(自閉症の特性)」
「発達が気になる子の支援」
共に2回の講義後に巡回訪問開始。

民間保育所のみ
「発達が気になる子の気づきと支えること」

この他、所沢市、狭山市が行う発達障害に関する研修がある。各市の保育を所管する部署の担当者が集まり、各市主催の研修の講師・内容についての情報を共有。研修状況を踏まえた上で、研修内容が重ならないようにした。各自治体間においても、横の連携を取り、相互に研修に参加できるようなシステム作りが必要。

「保護者向け研修」
幼児期の保護者向けに現在の不安、将来に対する不安を解消する研修を実施。

内容・対象者
平成24年度
「発達の気になる子どもの子育て～幼児期～」
発達の気になる子を持つ家族等

平成25年度
「ライフプラン作成のための基礎知識～親亡き後を見据えて～」
発達障害のある子どものいるご家族

平成26年度
「発達障害のある子の気持ちを理解しよう～幼児期～」
発達障害のある子どものいるご家族(支援者も可)対象

保育士の専門化につながり、保育所における発達障害児支援の地域における共通基盤を形成

現在、将来への不安の解消

